

令和5年2月
富山県東部消防組合議会
定例会会議録

富山県東部消防組合

令和5年2月富山県東部消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第1号	5
議案第2号	6
議案第3号	6
議案第4号	6
議案第5号	6
報告第1号	7
(質疑、討論、採決)	
日程第4 議員提出議案上程	9
議員提出議案第1号、提案理由説明	10
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	12
閉会の宣告	12

令和5年2月富山県東部消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号及び報告第1号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第1号 令和5年度富山県東部消防組合一般会計予算

(2) 議案第2号 令和4年度富山県東部消防組合一般会計補正予算(第2号)

(3) 議案第3号 富山県東部消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(4) 議案第4号 富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について

(5) 議案第5号 富山県東部消防組合個人情報保護法施行条例の制定について

(6) 報告第1号 専決処分の報告について

第4 議員提出議案第1号について

(提出者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議員提出議案第1号 富山県東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

2月27日 午後3時23分 開議

2月27日 午後3時44分 閉議

1. 出席議員（9名）

1 番	竹原 正人 君	2 番	欠員
3 番	森 弘秋 君	4 番	寺西 庄司 君
5 番	尾崎 照雄 君	6 番	八倉巻 正臣 君
7 番	前原 英石 君	8 番	堀田 喜久男 君
9 番	古沢 利之 君	10 番	中瀬 淑美 君

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿 晃 君	副 管 理 者	水野 達夫 君
副 管 理 者	中川 行孝 君	副 管 理 者	渡辺 光 君
消 防 長	按田 隆雄 君	会 計 管 理 者	木村 勝 君
次 長	中川 正 君	予 防 課 長	北川 孝 君
警 防 課 長	魚浦 康志 君	滑川消防署長	前野 正義 君
上市消防署長	神谷 一成 君		

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課課長代理	吉野 祐司 君	総務課庶務係長	坪崎 正裕 君
総務課庶務係長	松井 弘樹 君		

午後 3 時 23 分

開会開議

<開会の宣告>

○議長（尾崎 照雄君）

定刻前ではございますが全員お揃いのようなので定例会を始めたいと思います。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。会議に入る前に御報告申し上げます。

閉会中の 1 月 6 日、魚津市 寺口 智之 議員から辞職願の提出があり、10 日、地方自治法第 126 条の規定により議長において、議員辞職を許可することを同日、本人へ通知いたしましたので、報告いたします。

なお、本日は、総務課長 石川 茂和より欠席届が提出されております。

これより、本日の会議を開きます。

本日、2 月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は定足数に達しております。

これより、令和 5 年 2 月 富山県東部消防組合議会 定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸報告>

○議長（尾崎 照雄君）

本定例会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

<会議録署名議員の指名>

○議長（尾崎 照雄君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 81 条の規定により、7 番 前原 英石 議員、8 番 堀田 喜久男 議員の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（尾崎 照雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間と定めたいと思いますが、こ

れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<議案上程、議案理由説明>

○議長（尾崎 照雄君）

日程第3 本定例会に付議されております議案 第1号（令和5年度富山県東部消防組合一般会計予算）、議案第2号（令和4年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第2号））、議案第3号（富山県東部消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）、議案第4号（富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について）、議案第5号（富山県東部消防組合個人情報保護法施行条例の制定について）、報告第1号（専決処分の報告について）及び議員提出議案第1号（富山県東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について）の以上7件を一括上程議題といたします。

○議長（尾崎 照雄君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

〔組合管理者 村椿晃君 登壇〕

○管理者（村椿晃君）

本日ここに、令和5年2月富山県東部消防組合議会定例会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

令和4年中の当組合管内の火災出動件数は21件で、前年より2件減少し、死傷者数については、死者が1名、負傷者が2名となっております。

救急出動件数は、4,659件で、前年より805件増加しており、組合発足以来、過去最多の出動となっております。

救助出動件数は58件で、前年より17件の増加、また、海難救助については4件で、前年より1件の増加となっております。

組合としましては、今後とも火災・救急・救助出動には、迅速・的確に対応するとともに、住民の皆さんが安全・安心に暮らせるよう尽力していく所存であります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、先月、国の基本的対処方針が変更される等、段階的に緩和されてきておりますが、引き続き基本的な感染対策をとりながら、感染拡大の抑制や発症予防に努め、住民からの要請に応えるべく、業務に万全の体制を期す所存であります。

次に、令和5年度の予算編成について申し上げます。

「消防力の充実・強化」を重点施策として、消防事務、火災・救急・救助活動を検証、評価しつつ、増大する消防需要に的確に対処すべく予算編成に取り組んできたところであります。

組合構成市町村の厳しい財政状況の中、既存の事務事業を見直し、経常的経費の抑制に努め、必要最小限の経費をもって通年予算として編成いたしました。

それでは、今定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13億2,966万円と定めます。

まず、歳入につきましては、分担金及び負担金 12億4,028万7千円、使用料及び手数料 131万2千円、県支出金 732万1千円、繰越金 1千円、諸収入 13万9千円、組合債 8,060万円を見込んでおります。

歳出につきましては、議会費 94万3千円、総務費 35万円、消防費 11億8,519万2千円、公債費 1億4,217万4千円、予備費 100万円、諸支出金 1千円を見込んでいます。

主なものとしては、職員給与費 9億4,585万5千円、インボイス制度に伴う財務会計システム改修 79万2千円、消防庁舎照明器具LED化改修事業 209万円、ドローン資格者育成事業 72万6千円、消防総合管理システム整備事業実施設計委託 980万円、魚津消防署化学消防車購入 7,200万円、組合債償還金 1億4,217万4千円を計上しております。

なお、予算執行にあたりましては、経費の節減に努め、計画的かつ効果的・効率的な執行を図る所存であります。

議案第2号 令和4年度富山県東部消防組一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に6,015万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,679万円としたいのであります。

内容につきましては、令和3年度の繰越金を歳入とし、歳出で光熱水費を100万円、残りの5,915万9千円を組合運営費負担金返還金として計上するものがあります。

議案第3号 富山県東部消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引き上げ、管理職の上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制の導入及び関連する条例を改正するものであります。

議案第4号 富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正についてであります。昨今の社会情勢及び急激な気候変動等により、構成市町村の住民の安全・安心を確保するためには、現状の消防体制では災害による被害の軽減や災害予防を十分に全うできず、また、少子高齢化が進み、救急要請の増加が顕著であることから、組合として4名の消防職員を増員し、124名体制として消防活動の需要に対応するものであります。

議案第5号 富山県東部消防組合個人情報保護法施行条例の制定についてであります。令和3年5月に個人情報保護法が改正され、一部事務組合にも法が一律に適用されることになり、現行の富山県東部消防組合個人情報保護条例を廃止し、新たに制定するものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。これは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議決により指定された事項について専決処分した事例が1件ありましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔組合管理者 村椿晃君 降壇〕

<議案第1号>

○議長（尾崎 照雄君）

これより、議案第1号(令和5年度富山県東部消防組合一般会計予算)について、質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決をいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

<議案第2号>

○議長（尾崎 照雄君）

続いて、議案第2号(令和4年度富山県東部消防組合一般会計補正予算(第2号))
について、質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第2号は、原案どおり可決されました。

<議案第3号>

○議長（尾崎 照雄君）

続いて、議案第3号（富山県東部消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第3号は、原案どおり可決されました。

<議案第4号>

○議長（尾崎 照雄君）

続いて、議案第4号（富山県東部消防組合職員定数条例の一部改正について）であります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第4号は、原案どおり可決されました。

<議案第5号>

○議長（尾崎 照雄君）

続いて、議案第5号（富山県東部消防組合個人情報保護法施行条例の制定について）であります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議案第5号は、原案どおり可決されました。

<報告第1号>

○議長（尾崎 照雄君）

なお、報告第1号（専決処分の報告について）は、受理いたします。

<議員提出議案上程>

○議長（尾崎 照雄君）

続いて、日程第4 議員提出議案第1号（富山県東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について）を上程議題といたします。提案者より説明を求めます。

10番 中瀬 淑美 君

<議員提出議案第1号、議案理由説明>

〔10番 中瀬淑美君 登壇〕

○10番 中瀬 淑美 議員

本日提出致しました議員提出議案について、ご説明申し上げます。

議員提出議案第1号 富山県東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてであります。本議案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本組合議会の保有する個人情報に関して、事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め提出するものであります。

慎重審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げて、以上、議案の説明いたします。

〔10番 中瀬淑美君 降壇〕

○議長（尾崎 照雄君）

これより、議員提出議案第1号（富山県東部消防組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について）、質疑に入ります。ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、質疑を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、討論に入ります。申し出はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎 照雄君）

無いようですので、討論を終結します。

○議長（尾崎 照雄君）

これより、採決いたします。

議員提出議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（尾崎 照雄君）

起立全員。着席願います。よって、議員提出議案第1号は、原案どおり可決することに決しました。

<閉会挨拶>

○議長（尾崎 照雄君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。村椿組合管理者から挨拶があります。

〔組合管理者 村椿晃君 登壇〕

○管理者（村椿晃君）

令和5年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会に提案申し上げました案件につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、警防・予防業務の多様化・複雑化、救急業務の増大・高度化、大規模化する災害など、消防に対する住民のニーズは、ますます増大してきております。

このような各種災害に迅速・的確に対応するため、今後も消防体制の充実・強化を図ると共に、消防団や各関係機関との連携を積極的に取り組んで参ります。

議員各位には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶といたします。ありがとうございました。

〔組合管理者 村椿晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（尾崎 照雄君）

これもちまして、令和5年2月富山県東部消防組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時44分 閉会散会